

平成 30 年 10 月 18 日

横浜市長
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 森地 茂

平成 30 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 30 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価 4 件、再評価 1 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

第 1 回委員会：平成 30 年 7 月 30 日(月) 14:00～17:10

	評価	事業名	所管局	審議結果
経済-1	事前評価	横浜市中心卸売市場本場青果部施設整備事業	経済局	妥当
交通-1	再評価	横浜市高速鉄道 4 号線日吉～中山間建設事業 (グリーンライン混雑緩和策(6両化))	交通局	妥当
教育-1	事前評価	学校施設の建替(及びコミュニティハウス複合 整備)事業(上菅田小学校)	教育委員会 事務局	妥当
教育-2	事前評価	学校施設の建替(及びコミュニティハウス複合 整備)事業(都岡小学校)	教育委員会 事務局	妥当
教育-3	事前評価	学校施設の建替事業(汐見台小学校)	教育委員会 事務局	妥当

2 意見具申

なし

横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際総合科学部 国際都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画・建築計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院、准教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 理事・副学長	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 常務理事 経済学部 教授	財政学、公共経済
(もりち しげる) 森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 准教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学部 教授	産業連関論 環境影響評価、環境政策

(平成32年3月31日まで)

平成 30 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 30 年 7 月 30 日 (月) 14 時 00 分から 17 時 10 分
開催場所	関内中央ビル (市庁舎側) 10 階大会議室
出席委員	森地茂委員長 石川永子委員、田中稲子委員、中村文彦委員、室田昌子委員 望月正光委員、横田樹広委員 (50 音順)
欠席委員	鎌田素之委員、鷺津明由委員
事務局	坂和技監、財政局公共施設・事業調整室 高木室長、公共施設・事業調整課 伏見課長
説明者 (事務局以外)	1 (1) 水道局 建設課 木村課長 ※以下 (水道局) 2 (1) 経済局 運営調整課 葛西担当課長 ※以下 (経済局) 2 (2) 交通局 車両課 熊谷担当課長 ※以下 (交通局) 2 (3) 教育委員会事務局 教育施設課 石井課長 ※以下 (教育委) 2 (4) 教育委員会事務局 教育施設課 石井課長 ※以下 (教育委) 2 (5) 教育委員会事務局 教育施設課 石井課長 ※以下 (教育委)
開催形態	公開 (傍聴 0 人、報道機関 4 人)
議 題	III 議事 1 報告 (1) 意見具申に対する対応状況について 2 審議 (1) [事前評価] 横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備事業 [経済局] (2) [再評価] 横浜市高速鉄道 4 号線日吉～中山間建設事業 (グリーンライン 混雑緩和策 (6 両化)) [交通局] (3) [事前評価] 学校施設の建替 (及びコミュニティハウス複合整備) 事業 (上菅田小学校) [教育委員会事務局] (4) [事前評価] 学校施設の建替 (及びコミュニティハウス複合整備) 事業 (都岡小学校) [教育委員会事務局] (5) [事後評価] 学校施設の建替事業 (汐見台小学校) [教育委員会事務局] 3 その他
決定事項	2 (1) 横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備事業 ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 2 (2) 横浜市高速鉄道 4 号線日吉～中山間建設事業 (グリーンライン混雑緩和策 (6 両化)) ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 2 (3) 学校施設の建替 (及びコミュニティハウス複合整備) 事業 (上菅田小学校) ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 2 (4) 学校施設の建替 (及びコミュニティハウス複合整備) 事業 (都岡小学校) ・意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。

	<p>2(5) 学校施設の建替事業（汐見台小学校）</p> <p>・意見具申なしとした。事業実施（案）について「妥当」とした。</p>
<p>議 事</p>	<p>はじめに</p> <p>（事務局）委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告。会議を公開することについて確認。</p> <p>II 横浜市公共事業評価委員会委員長及び職務代理者の選出</p> <p>（事務局）委員長の選出について、委員の方から提案があれば発言を。</p> <p>（中村委員）これまでの経験等からみて森地委員にお願いしたい。</p> <p>（事務局）その他の提案がないため、森地委員を委員長としたい。</p> <p>（委員）異議なし。</p> <p>（事務局）森地委員を委員長に選出する。</p> <p>（事務局）職務代理者の選出について委員長から指名を。</p> <p>（委員長）中村委員にお願いしたいと思う。</p> <p>（事務局）異議ないため、中村委員を職務代理者とする。ここからは進行を委員長にお願いする。</p> <p>III 議事</p> <p><u>1(1) 意見具申に対する対応状況について</u></p> <p>（委員長）議事III 1(1)について説明を。</p> <p>（事務局）議事III 1(1)について報告。</p> <p>（委員長）意見等あればどうぞ。</p> <p>（委員長）平成29年度の事前評価「相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業」について意見具申したところ、相変わらず4年を要するとの答えとしている。何か根本的なやり方を変えない限りは変わらないと思う。</p> <p>（水道局）今回、設計が基本設計と詳細設計に分かれており、トータルで4年の期間を要する。長期間かかる理由としては、単純にシールド工事を行うことだけではなく、既存の導水路の機能を持たせていくことがある。どのような機能かと言うと、浄水場で受け入れた原水を流し込む、また逆に導水路から出すこと。また薬品を入れている場所があるので、その場所を検討しなければいけない。その検討に際しては、現在西谷浄水場の再整備の検討を行っており、粒状活性炭という新しい浄水処理方法を採用するので、そちらとの兼ね合いもあり、実験しながら決めていくことになっている。そのため、長期間を要する。設計期間をどの程度短縮できるかについては具体的に申し上げにくいですが、元々基本設計が終わってから地質調査を行い、その後詳細設計を行うことを考えていたが、地質調査を基本設計と並行して行い、スケジュールをなるべく前倒しする。また、基本設計の精度を高めて、詳細設計になるべく早く入れるようにするつもりである。それで1か月でも2か月でも短縮した</p>

いと考えている。

(委員 長) いつ壊れるか分からない具体的に危険度が増している施設でも、予算の関係で行えないことはおかしいと思う。設計期間として4年は長い。職員を倍にすれば早くできる。

(水道 局) そこで難しいのは、先ほど述べたように西谷浄水場の再整備として新しい浄水処理方法に作り変えようと検討しているところ。そこの関係性が出てくる。薬品を入れる場所や水を捨てる場所が必要になるので、なかなか単独では進めることができない。

(委員 長) 「努力すること」との意見具申に対して、その答えが「努めていきます」というのは、文言上は良いがおかしくないか。

(事務 局) 通常の設計とは少し違いクリティカルパスになるところがいくつかあるようなので、水道局が言ったとおり可能な限り設計期間を短縮することで進めていきたい。

2 (1) 横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備事業について

(委員 長) 議事Ⅲ 2 (1)について説明を。

(経 済 局) 議事Ⅲ 2 (1)について説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(委員 長) この案件でも基本計画・基本設計と実施設計で3年となっている。市の中期計画が4年であり、バランスが悪すぎると思う。このことについては過去に徹底的に調べたことがあり、日本も含め世界中がそうであったが、価格については毎月調査をして人件費や材料費を積み上げているが、工期については全くいいかげんで適当に行っていた。その期間を短縮するとどのくらいコストダウンするかということ調べることに、世界中でどのように発注に際して努力しているかを調べたことがあった。当時は道路工事についての期間短縮があった。これは、例えば、道路工事中、車線を1車線閉鎖すると、その時に社会的損失がどのくらいになるかということと工事費を足して、一番安いところが受注するという仕組みである。その方式を利用していたのはアメリカの幾つかの州とイギリスだけだった。また、国土交通省で十数年間評価委員会をしていたが、試験的に関東地方整備局だけ毎回事業が終わるとその期間がどうであったか調べた。その結果、ほとんど期間が延びていた。そこで期間が延びたことによる損失を計算することを義務付けていた。なぜかと言うと、そうすることで時間についての情報が集まり、次はどうすれば良いのかということに繋がるからである。具体的な例をあげると、土地収用法の改正で手続きの期間が短くなっているが、役所は金利がかからないから時間の感覚が薄いと昔から言われている。期間を短縮するという努力はほとんどされてこなかった。遅れている理由は、普通は用地買収と予算不足がほとんどである。横浜市では、これからお金がかかるのだから是非期間短縮という事も考えた方が良くと思う。今回のことでも、もちろん様々なところと調

整があると思うが、設計することから言うと、上位計画の中で基本設計的なことは思考できるはずである。是非、検討されると良いと思う。結構な比率で金額が下がり、その金額は全体額の数パーセントでは効かない。実際、地下鉄の例で計算すると数百億円損することになることもあった。是非、検討されると良いと思う。その他よろしいか。

(委員 長) それでは、意見がないので、本件は、意見具申なしとし、事業実施 (案) については妥当とすることで良いか。

(各 委員) 良い。

(委員 長) 本件の審議については以上。

2 (2) 横浜市高速鉄道 4 号線日吉～中山間建設事業 (グリーンライン混雑緩和策 (6 両化)) について

(委員 長) 議事Ⅲ 2 (2) について説明を。

(交通 局) 議事Ⅲ 2 (2) について説明。

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 確認だが、公共事業再評価調書 (案) にある事業の投資効果のところの説明では、混雑による列車遅延の発生の抑制とのことだが、今は列車の遅延はどのくらい発生しているのか。あるいは、田園都市線などの振替輸送の時に乗客の積み残しはどれくらい発生しているのか。

(交通 局) 現在のところ遅延はそれほど発生していない。日吉本町駅で若干数十秒程度混雑により遅延はあるが、次は終点の日吉駅ということで、折り返しの列車では定刻に戻すことができている。ただし、田園都市線などの振替輸送を行う時には、輸送力が足りていないという状況が、年に数回程度は発生している。

(委員 長) 全車両買い直しや特別なことをすることなく、最初から 2 両入るようになっているのか。

(交通 局) 全て買い直しをしなくても良く、特別なことは必要ない。確かに、東京オリンピックなどで車両メーカーも非常に受注が多くなっているが、概ね平成 34 年度に車両増備実施できるようには製造してもらえるようになっている。

(委員 長) 1 編成 2 両分でいくらか。

(交通 局) 車両全体で 2 両を 10 編成としておおよそ 70 億円。

(委員 長) 20 両でその額なのか。

(交通 局) はい。20 両である。

(委員 長) 結構高いと思う。それから、公共事業再評価調書 (案) の目的の箇所に 500 億円のコスト削減が求められたため 4 両編成対応したとあり、今回の事業費として 131 億円かかることはどのように読めば良いか。

(交通 局) 編成数全体で今は 17 編成になっている。17 編成全てを 6 両化するのではなく 10 編成だけ 6 両化することになる。

(委員 長) 最初に 500 億円減らせたのに追加では 131 億円で済むということに違和感

がある。

(交通局) 説明の補足だが、500億円の削減については、単純に当初6両とするところを4両にしたこと以外にもいろいろなコスト削減を行っている。全体の枠で削減額が500億円ということ。当時6両を4両に減らしたこととこの額はイコールではない。

(委員長) B/Cの比較では、4両編成の場合、ずっと編成数を増やさない場合との比較でよいのか。4両編成のままのB/Cで1.40が、混雑緩和策の6両化を実施した場合には1.37になるのであれば、普通の場合4両編成でも編成数を増やすなど他の対策を講じた場合と比べるのではないのか。

(交通局) 基本的にグリーンラインそのものは営業を始めており、それほど時間短縮効果が出てこない。

(委員長) 4両編成のB/Cは現行の編成数を増やさず行った計算か。

(交通局) そうである。

(田中委員) 今のB/Cに関わることだが、4両から6両に増えることで、その運用時の電力がかなり増加することによるコスト増はこの数字に入ってくるものなのか。

(委員長) オペレーションコストの増加は入っているのかと聞いている。

(交通局) B/Cとしては、元々の建設費に6両化に要する費用ということで、電力については入れていない。

(田中委員) こういうものは入れないものなのか。

(交通局) 新たな投資とコストの比較を行っているので、オペレーションコストの増加に係るものは入れていない。

(委員長) オペレーションコストの増加分を入れていないことはおかしい。最初に作る時は建設費だけで、オペレーションコストが0では計算しない。だから追加の時も入れるのが普通。ただ、B/Cの1.37がもう少し下がるだけで、実態としては問題ないと思う。

(田中委員) この事業を実施すること自体には問題はないと思っている。ただ公表する数字としては市民の方が納得するようにするべきかと思う。

(室田委員) 乗客数の見通しは、今後どのように増えていくこととしたのか。またその根拠は何か。

(交通局) 乗客数の見通しについては、グリーンライン利用者は開業前利用予測を上回る増加トレンドが得られたため、将来人口を予測する新たなモデルを構築し、具体的には都筑区の生産年齢人口の対22年度比でグリーンラインの開業後経過年数を年数として用いて平成22年度から平成37年度までの乗車人員を出している。

(室田委員) 都筑区の生産年齢人口を根拠にしているということか。

(交通局) それも当然だが、まず乗車人員をベースにしている。

(室田委員) 混雑率が緩和することにより乗客数が増えるかもしれないという可能性はないのか。

(交通局) 当然混雑を緩和すれば、選択肢としてその鉄道を利用しようという方はいるので、おのずとその路線を選択していただけることに繋がると思う。現状では、混雑が著しい場合は混雑を避けようとして違う路線を選択することも出てくるが、電車が空けば利用自体は高まると思う。

(委員長) そのことは需要予測に反映されているか。

(交通局) 含まれていない。

(室田委員) 仮に全体の乗客数が増えるかもしれないとなった場合に、その乗降時に乗客数が多くなり過ぎて危険になるということはないのか。もしそうなるのであれば検討していただきたい。

(委員長) 遅れていないということは、そういうことは起こっていないということか。

(交通局) 確かに言われるとおりに遅れ自体は起こっていないが、一番混雑する日吉本町駅と日吉駅の間は、混雑率が著しいので、駅係員を増員し、乗り遅れがないように安全性を確保する対応をしている。

(室田委員) 17 編成の内 10 編成を 6 両化ということだが、この 10 編成という数はどうのように出されたのか。その根拠は何か。

(交通局) 10 編成を 6 両化にすることで、朝のラッシュ時には 6 両編成と 4 両編成を混在して運転することができる。その輸送力をもって平成 37 年度の平均混雑率が 150%程度になる。

(室田委員) それが一番妥当ということによろしいか。

(交通局) はい。

(室田委員) この見通しであれば、順次編成数が増えてくることで混雑率が 150%まで下がると思うが、まだ沿線人口が増えてくる可能性はあると思う。その時に、今回は 10 編成を 6 両化したがるが、また乗客数が増えた場合に残りの 7 編成をさらに 6 両化することは考えられるのか。

(交通局) 今の見通しでは、この編成で大丈夫と考えているが、将来的に必要があれば再度検討する。

(石川委員) 4 両と 6 両を混在して運用することが一番妥当ということか。全ての編成を 6 両化することより 4 両と 6 両が混ざる編成にすることの方が良いということか。

(交通局) 輸送力とコストの関係からそのように判断した。

(中村委員) 人口のトレンドからは、17 編成の内 10 編成を 6 両化することで、今後増車することはないということによいか。

(交通局) はい。

(中村委員) 車庫の用地は今回増やさないのか。

(交通局) はい。実質的に足りている。

(中村委員) 調書(案)の 1 ページ目が分からない。再評価で、採択年度が平成 8 年で、経過年数 21 年となっているが、今回の 6 両化のことを評価しているのか元の事業自体を評価しているのかが分からない。先ほどの B/C もどのことを言っているのかが分かりにくい。これは素直に 6 両化するための工事とするこ

とにはいかないのか。

(委員長) 今回再評価だとすると、6両化事業をこれからスタートするような資料になっている。そこが混ぜこぜになっていませんかと言われている。資料の内容や書き方の問題である。

(交通局) 指摘のとおり今回再評価ということであり、基本的には6両化単独で考えると、4両を6両にするということでB/Cを求めるということが本来の姿だろうと思う。しかし、先ほども述べたが、既に営業を開始している事業であり、時間短縮効果があまり現れてこないものである。今回の考え方としては、グリーンラインがなかった段階から考えて、今回6両化する、その合算のコストとの比較ということ。

(委員長) そうではなくて、表現の問題である。再評価なら、最初から4両ですずっと行っていたが途中で6両化になったということは、当初計画どおりなのか、そうではないのかがあると思う。他に再評価としての評価の仕方があるのに、再評価と言っておきながら6両化が正しいとの内容の資料になっているとの指摘である。もし開業当初からずっと4両でいけるとの前提だとすると、そのことはやはり間違っており、今回のタイミングで6両化した方が、開業当初から6両化するよりはるかに良かったなどのシナリオになるだろうという指摘である。

(中村委員) 計算上はマニュアル通りということは理解できるが、再評価と言われると今言われたように思う。自分としては、マニュアルにどのように書いているかは別として、ユーザーの視点や、乗客の積み残しが多くて乗れないことが起きていることなど、そういうことを何か計算できれば、十分効果があると市民は理解できると思う。それで十分だと思う。

(委員長) この調書(案)は6両化することを正当化したいというマインドで書いたものと思う。

(田中委員) 先ほどのオペレーションコストに絡めて、調書(案)の2ページ目の事業の投資効果の②に「環境改善」という言葉があるが、書かれていることはお客様の利便性の向上ということなので、「利便性向上」と書いた方が良い。オペレーションで電力がかかることや、環境という言葉の概念が広いので、「環境改善」と書くことで省エネではないのではないかと指摘を受けかねないと思う。言葉を変えても良いかと思う。

(委員長) 要するに、表現の問題なので、これをまたコンサルタントに発注して余計なお金をかけると何をやっているか分からないことになる。そのようなことはしなくて良い。事業としては皆さん納得している。分かりやすく資料を直すということではいかがか。オペレーションコストも分かるはずなので、概算でコストを算出しB/Cを出し直して、それが誤差範囲なら誤差範囲で良い。それでは、一部表現上の問題があるので、市民に調書として公表する前に、指摘された部分を文言上で若干表現を直してもらおうことではいかがか。事業としてはこれで結構です。これで良いか。

(各委員) 良い。

(委員長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

2(3) 学校施設の建替（及びコミュニティハウス複合整備）事業（上菅田小学校）

2(4) 学校施設の建替（及びコミュニティハウス複合整備）事業（都岡小学校）

2(5) 学校施設の建替事業（汐見台小学校）について

(委員長) 議事Ⅲ 2(3)から2(5)について説明を。

(事務局) 学校施設の建替事業3件の審議前に、前提となる2つの方針について先に簡単に説明する。まず、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」について教育委員会から説明する。

(教育委) 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を説明。

(事務局) 次に、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」について財政局から説明する。

(財政局) 「横浜市公共建築物の再編整備の方針」を説明。

(事務局) 続いて議事Ⅲ 2(3)から2(5)について教育委員会から説明する。

(教育委) 議事Ⅲ 2(3)から2(5)について説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(望月委員) 全体の建替計画で、小学校273校、中学校111校、全体で384校を対象とし、事業費として約1兆円は小学校だけか。

(教育委) 小中学校である。

(望月委員) 公共施設は小中学校だけでなく、市民利用施設や社会福祉施設などあり、そのバランスはどのように考えているのか。市の公共建築物の再編方針として、全体の予算をある程度想定に入れた上で、全体ではどれぐらい、市民利用施設や社会福祉施設、市営住宅ではどれぐらいとなり、その中で小中学校では1兆円と考えているのか。

(事務局) 横浜市の公共施設の学校と市営住宅については、建替えの基本方針を作ったところである。特に老朽化が進んでいるのが学校と市営住宅ということで、今回学校が建替えを始めていくところ。コミュニティハウスや地域ケアプラザ、地区センター等その他の公共施設については、学校や市営住宅ほどの老朽化は進んでいないため、そのような全体的な計画はまだ立てていない。学校については384校で1兆円を想定しているが、その建替えを進めていく中で1件ごとに周辺にある公共施設の老朽化や使用頻度も考えながら再編整備ができるものについては再編整備していこうとの考え方である。市の公共建築物について保全・更新の考え方は整理しているが、建替えについては具体的に必要性が生じた学校と市営住宅について建替え、再生の方針を作成している。

(望月委員) 小中学校の建替えでは、1年当たりの事業費はどのくらいになるのか。

(事務局) 1兆円を単純に30年で割ると300億円ほどになる。実際384校を30年で建替えするとすると1年当たり10校程度となる。実際にこの通りに進むの

かということもあるが、まずは3校で建替えを始めていく。予算についても、今後横浜市全体として新規整備に比べて保全・更新の割合が高くなっていくため、現在の予算よりも少し保全・更新に力を入れていけるだろうと考えているが、まだしっかりと数字を出せているわけではない。

(望月委員) 古いものから建て替えるという発想で建替えを行うことは良いのだが、一方で、全て建替えできるわけではないので、今ある学校をある程度維持改善し適切に手を加えてもう少し長く使うことも同時に考えないと、お金がいくらあっても足りないとの話になるのではないかと。

(事務局) 全体とすると学校が485校の小中学校、その内、昭和56年以前に建てられた384校を今回建替えの対象としているので、残り101校については、先生が述べられたように、いろいろと工夫をしながら長持ちをさせていくということにはなると思う。

(望月委員) 何でもそうだが、新しくした方が地域の皆さんにとっては良い話になるが、最初から懐具合を考えていかないといけないだろう。懐具合を考えると果たして本当に建替えをメインでいくことが良いのか、やはりそうではなく、耐震性が十分ある中で今ある施設設備を上手にリニューアルして使用することを考えることが適切ではないかと思う。その理由は、学校も含めてリニューアルして今までよりも利便性がアップし、良い環境が得られたケースがある。そういうことも頭の中に入れて考えておかないと、まずいのではないかと最初に思った。

(教育委) 文部科学省からもそのように基本的に考え、手を加えながらやっていってくださいという話もあるのだが、70年(文部科学省の長寿命化計画策定の資料では80年)で建て替えてくださいとのこともある。70年といってもそこまではかなり上手く手を加えていかないと使用していけないため、そういったことはもちろんやっていきたいと思っている。

(望月委員) 本日3校の建替えが議題に出され、小中学校施設の建替えに関する基本方針の説明をされたことはよく分かるのだが、やはり過大な負担を市民の皆さんに与えないで、生徒に適切な教育環境を用意していくということがベストであると考えている。

(事務局) 公共施設、建築物全般でいうと、横浜市長寿命化基本方針というものがあり、長寿命化を行うことを前提にしている。特に、RC構造の建物はコンクリートの劣化が焦点になり、区庁舎の建替えが長寿命化となる。市営住宅ではエレベーターや耐震化、バリアフリーについて投資したところは調整しながら耐用年数を90年まで延命化する施設もあるため、学校も場合によってはそれ以上延びるような状況も想定される。長寿命化が過大投資にならないようにしっかり行っていくという基本的な方針はできている。

(石川委員) 他の自治体でも、地域ごとの公共施設の立地適正化や再編の問題をどこまで設定するかは、学校施設だけでなく行われている。例えば、地域の範囲をどこまでと設定するかはあるが、地域ごとに人口や児童のニーズのトレン

ド、さらに学校は教育施設という機能以外にも防災拠点となるなど複合化や立地、実際に使う人数なども含めて、その地域の中で例えば、今5校ある小学校をこの地域ならトレンドに合わせて3校にするなど、それぐらいの地域ごとの再編計画というものを持っているのか。そういうものがあつた上で、このような個々の話に普通はなっていくものと思うが、その前提部分を教えてほしい。

(教 育 委) 384校の再編計画はあるが、学校の統合というのはデリケートであり、児童推計というものもあるが、全体的にそこまでの絵は描けていない。本当に、個別に児童数が減ってきて課題があるというところに対して地域に入り丁寧に話をしている。

(石川委員) それは理解しているし、非常にデリケートな問題ということは分かるが、実際に公表するかどうかは別として、ある程度この地域にはこれくらいではないかというような全体像を持った上で個々に対応していかないとかなり問題があるのではないかと思うのだがどうか。

(教 育 委) 今そこまでの持ち合わせがない。

(事 務 局) 現時点では学校の建替えをどう進めていくかというところが大きな課題となっている。基本的には古い順と考えているが、教育委員会事務局はそれ以外にも機能的に不十分なところを優先的に建て替えていくということなので、まだ384校をどのような順番で建て替えていくかはなかなか全体の度合が見えていないところである。公共施設全般では学校に比べて老朽化もそれほど進んでいないものが多いため、横浜市域全体で、その地域ごとにどのように複合化や再編を行っていくという計画は立てていない。今後の課題として検討していかなければならないと考えている。

(石川委員) なかなか公表はできないと思うが、マネジメントとしては必要な視点ではないかと思う。

(室田委員) 今、ライフスタイル、年齢構成や住民ニーズが変わってきている中で、地域の生活環境をどう作っていくかというところを全体的に見直していかないといけないことになってきていると思う。その時にこのような膨大な数の学校を見直すことになるのだが、学校は避難場所など元々多目的な機能を持っている施設であるため、そのようなことを含めて見直していかなくては行けない。その中のひとつに学校機能の再編があると思う。そのため、他の地域まちづくり課や福祉、環境、防災などと本来は連携し、その中で見直しをしていくようにしないと、将来的にあれをやっておけばよかったや、これは多すぎた少なすぎたというような話がおそらく出てくると思う。是非そういうところと一緒に検討していただきたいと思う。そのことで、何かこれから実施していくことや連携を図っていくことなどの予定はあるか。

(事 務 局) 個別ではあるが、現在、学校の建替えに合わせて、地域全体で周辺地域にどのような課題があるかを区役所や関係機関と連携して把握し、地域ニーズを反映できるような形で話を進め、再編整備の検討を進めている。個別に地

域課題を踏まえながら、建替えを進めていこうと考えている。

(室田委員) 是非、その辺りは効果的なチームになるようにお願いしたい。

(事務局) 今の話は非常に重要なところなので言及させていただく。横浜市公共建築物の再編整備の方針【概要版】の裏面にある「2 再編整備構想作成の進め方」に記載されているが、再編にあたり地域課題・施設の整備状況の把握や再編整備で解決すべき将来の課題の整理、これは区役所、建設部門、まちづくりの全ての部署が入ってきている。また、再編整備の対象エリアをどこまで定めるのか、複合施設をどのエリアまで検討するのか、その意味で将来、建物を可変できるシステムを含めて多目的化・複合化の検討をしていき、それを基本構想に入れた上で基本設計・実施設計に進んでいくようなシステムを今回構築している。この3校は、再編方針の検討と基本設計の時期が若干並行していたため、そこまでできていない部分もあるが、第1号としてこの3校をこのシステムに取り入れる。ただ、人口や地域の将来推計を踏まえると、今福祉施設が必要だが将来子育て施設が必要となってくるのではないかと、地域の将来をどのように設定するのかによって、可変性、可逆性というものを施設の中で取り入れていくことの検討もしていく必要があると思っている。これは非常に難しいことになると思う。

(委員 長) 再編整備構想はいつできるのか。

(事務局) これは庁内で方針として作成済みである。

(委員 長) 地域ごとに作られた方針はあるのか。

(事務局) それは各施設、地域ごとに、学校や市営住宅の建替えに併せて、基本構想の段階で地域と話し合っていきたいと思っている。

(委員 長) 個別にはないのか。

(石川委員) 地域と話し合うことは良いと思うが、その前におおよそのスタンダードな部分を各部署で調整し方針を作っておき、それをカスタマイズするような形で地域と話し合うほうが、連携もできて良いのではないかと。

(事務局) コミュニティハウスは中学校区に一つなど地域・市民に提供するサービス水準が現在ある。その水準が将来的に良いのかも含めて、シビルミニマム的なものは持っている。

(委員 長) 委員の皆さんは、教育施設を個別に検討するのではなく、いろいろな施設を同時に検討するような全体計画を持たないといけないのではないかとやっている。この「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を読むと明らかに「私達はやりたい」ということが見え見えの書類となっている。東京など現在学校施設では、生徒数が減っており、増えているところは一過性で次は中学校が足りないという状況である。しかし、この基本方針には人口減・生徒減少の話は一切書かれていない。築後40年を経過する小中学校施設が急増したとの話だけで、それにどう対応するのかということ書かれていない。耐震補強による室内環境への影響、要するに耐震補強したから景色が悪くなった、部屋が狭くなった、この様な環境は直したいと書かれている。耐

震補強は一応全部できていることでよいか。

(事務局) 市の公共施設全体では99%できている。

(委員長) 耐震補強した施設をもっと良くしたいと書かれており、老朽化のことは一切記載がなく、70年経過したら建て替えると決めつけている。さらに、「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」には、「ただし国庫補助の導入対象に該当しない場合は建替えを見送る」とある。国庫補助如何に関わらず建替えなければならない場合については書かれていない。全体計画があれば国庫補助が出て建替えを止めてもよいことになるのではないかと。次に、基本構想、基本設計、実施設計の手続きに3年かかり、工期が2年では明らかにバランスが悪い。さらに、地域の声を聞きますとあるが、地域からあれこれ要求されることに対してどのように対応していくのか。答えはいつも地域と調整しないと難しいからとの話ばかりで、要するに、これらの政策課題にどう対応していくかという匂いが全くしない基本方針となっている。だから、皆さんが変ではないかと言っている。

(教育委) 昨年度に作成した方針では、地域の声をももちろん反映しながらだが、地域の声を聴く前には庁内でかなり話をして、この地域はこういう課題があるということ調整した上で地域に入っている。地域の方も学校建替えを非常に期待している。初めは様々な要求があるが、「これ以上はお金がかかりできないよね」や、「無理なことを言って事業の足を引っ張るよりも、折り合いをつけて事業を進めてほしい」と言うように地域で分かっている方も多くいる。また、人口推計における生徒数減少などの大きな流れというものは十分に理解しているので小規模校が見込まれる場合は、建替えは見送る。国庫補助については、「該当しない場合は建替えを見送る」と言ったが、まずは国庫補助の導入対象に該当するものから手をつけていきたいということがあり、国費補助の有無のみをもって判断基準としないことになるのではないかと思っている。

(委員長) 基本方針にそのように書かれていない。

(教育委) 進めることの思いは確かに入ってしまっていると思う。

(委員長) 公共事業評価委員会はそのようなことは大丈夫かということ議論する場である。あるいは、整備水準のいくつかは生徒数に関わることだが、そのようなことも書かれていない。子どもの数が減ってきた時どうすれば良いのか。この「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」や公共事業事前評価調書(案)の書類一式の中に努力の跡が全く見えない。何か全てを良くするので無法図に1兆円かかると言っている。現状苦しいが、努力して検討しているといった部分が分かるような説明が全くなされていないという印象を皆さん持たれたのではないかと。

(望月委員) 建て替える3校について地域の防災拠点になる学校はないということよいか。

(教育委) 地域防災拠点となる学校である。

(望月委員) それならばやはり「事業の必要性」の箇所に記載しておくべきではないか。コミュニティハウスと発想をするわけだから、災害などあった時に皆がそこに集まり、少人数であっても対応できるように考えるのではないか。皆さんが言われているように、小学校や中学校というものは、何かあった時に地域の皆さんが避難する防災拠点になるわけなので、そのような発想も新設の理由として必要な視点となる。当然考慮されていると思うが、やはり公共事業評価委員会に付す時には、そういう視点も分かるように書いていただきたい。

(教 育 委) 上菅田小学校の評価調書(案)の3ページ目の上から3段落目に「地域の自主的な活用や相互の交流を図るとともに、地域防災拠点である学校と集会機能を持つ施設の集合化に伴い、日常的な空室の相互利用に加え、発災時の連携がスムーズになるなど、防災面の強化が期待できます。」と書いている。先ほどの口頭説明ではこの箇所を省略した。

(石川委員) 地域防災拠点のことで2点質問がある。1点目は設備の水準などの説明が今回の公共事業事前評価調書(案)の中にはない。内閣府防災等のガイドラインでは地域防災拠点に体育館に加え要援護者の方々が使える部分、ただし学校再開に支障がないように、1階部分や多目的室、和室などを要援護者の方のために使用することがスタンダードであると言われている。和室をもう少しきちんと整備することなどがあるのではないか。また一番大事なものは、教室を含めた1階部分と体育館の周辺のトイレの洋式化である。その辺りは重点化してきちんと整備したほうが良いと思う。屋外に、はまっこトイレなど仮設トイレもあるが、長く避難所生活をする時には、多くの高齢者の方々も使うのでその辺りもお願いしたい。

2点目としては、資料3の上菅田小学校だが、学校統合する場合に地域防災拠点の対象エリア、児童だけでなく避難所としての対象エリアをどのように検討されたのか。純粋に小学校を基準にエリアを決めてしまうと、高齢者が遠距離から来なくてはいけなくなるようになる。上菅田中学校が近くにあり、例えば、中学校の方に再編するなど今後やっていかなければならないと思うが、そのような検討がされているのか。

(教 育 委) 防災拠点については、地域の方の関心が非常に高いので、今回このような統合や建替えを行う場合には、区役所と事前に防災拠点についても話をしている。まだはっきりとは決まっていないが、建替え中は上菅田中学校を使用する方向で話をしている。区役所が最も地域の方と連携しているので、区役所と一緒に going。トイレについては、今は基本的に洋式化をしている。既存の改修でも洋式化を進めているので、新設校は基本的に全て洋式化となる。

(石川委員) 和式はほとんどなく洋式となるのか。

(教 育 委) 基本的には洋式化となる。バリアフリーについてもそのようなことを言われているので、極力エレベーターも含めて進めていくことになる。また、防

災拠点について建替えの基本方針の冊子の12ページで触れている。5（3）地域防災拠点の項目の中で、工事中もきちんと調整していくことと、下から3行目の部分には「地域防災拠点の指定は横浜市総務局が行いますが、当該拠点の該当地域の割り当ては各区が行いますので、地域の実情に合わせて学校、地域、行政が前もって調整し、災害に備えて十分に周知しておく必要があります」とあり、こちらは皆さんの関心が非常に高いため、十分ご承知いただいているところなので説明させていただいた。

（石川委員）横浜市だけでなく他の都市でもこの件ではかなりもめていることが多いので、ここに書いているだけではなく、是非今後ともよろしくお願ひしたい。

（委員長）防災について熊本の地震の時に、たまたま二つの病院が井戸を掘っていた。井戸を掘った理由は、今、水をろ過する膜が大変良くなっており、そのまま飲めるとのこと。他の病院は、断水しており、そこから水を補給し、近所の人もそこから水を補給したということがあった。しかし、地下水を取ってはいけないということがずっとあったのだが、東京などは水位が高くて困っている。それで災害対策の工事のところや学校ではそういうことを行ったほうが良いのかもしれない。

（横田委員）上菅田小学校の建替えにおける笹山小学校の利活用について伺いたい。このような場合に、複合化による機能集合を行った後に、笹山小学校のエリアで児童通学人数が高まった地域において小さな拠点を残すことや、コミュニティハウスをまるまる全て移すという選択肢以外は望まれていないのか、あるいは考えられないのか。

（教育委）学校統合を伴うためこれまでそのような議論はしてきた。基本的には、笹山小学校と上菅田小学校があり、上菅田小学校に統合して上菅田小学校の敷地で建て替えるので、コミュニティハウスを笹山小学校に残すべきなのかなどそのような議論をしてきたが、やはり児童・生徒が上菅田小学校の方に集まるということがあるので、笹山小学校の方に施設を残すのではなく、上菅田小学校の方でしっかりと充実させた方が良いということで、地域の方との話はまとまっている。笹山小学校のその後については、その跡地利用について踏み込んだ議論はできていない。また次の段階の議論になる。

（委員長）要は、お金が足りないから売らしようという発想があっても良いのではないか。そういう全体的な視点が無いので、委員の皆さんが違和感を持っている。

（横田委員）戦略的な方針が必要ではないか。

（委員長）皆違和感を覚えているのはそこ。もうひとつ気になるのが、整備手法で公共発注方式と書いてある。職員体制が問題だからPFI方式等は採用しないというこの意図は何か。

（教育委）PFIを活用していくには、PFIの仕組みをまず作っていかなければならない。

（委員長）昔からやっているではないか。PFIが行われてから10年経っている。

(教 育 委) 昔からP F Iはやっているが、P F Iを発注するとなれば、その契約方針や整備の内容などを詰めていかなければならないため、P F Iをやるために特化した職員を配置して提案できるようにしなければいけない。

(委 員 長) これはそのようなことを言っているのか。

(教 育 委) そういったことも含めて。

(委 員 長) そうですか。実は、政策研究大学院大学は国立大学第1号のP F Iで、文部科学省の基準から言うと建設費が3割安かった。実は政策研究大学院大学には施設課がなくこの4月で契約が切れて、施設課職員はおらず、契約変更をするときの仕組みづくりを自分が手伝ったが、それでもその検討期間は約半年だった。だから、今、教育委員会事務局が言っていることは理由にならない。もうひとつは、国費で作る病院、学校、公営住宅、福祉施設を全てP F Iで作る民間会社でセットとして請け負えば当然安くなる。無料にはならないが補助金入札にすれば当然安くなる。病院や学校は建設だけでなくいろいろな設備がある。病院でいうと、機械を1セットで購入するよりも10セットで購入する方が設備費は安価となる。法律改正で今のP F Iでは民間が提案でき、同じ発注者なら複合しても良いことになっている。今回はもう間に合わないから仕方がないが、このような理由でできませんなんて理由になっていない。職員が足りないからP F Iをやりませんなんてありえない。

(委 員 長) プールもP F Iを実施しているところが全国でたくさんある。横浜市がこんな理由でできませんと言うのは納得いかない。それから平米80万円、この建設費をどう思うか。

(教 育 委) こちらの方の金額は、まだ基本構想段階ということはあるが、解体から建設まで全てを含んでいるものになる。

(委 員 長) もちろんそうである。マンションを売っている人は、土地を買って、解体をし、そこにマンションを作って売っている。同じでしょう。

(事 務 局) 基準は総額、総事業費で言っているのだが、建設コストでは平米30万円ぐらいになるのではないかと今までの建築例を見て思う。P F Iについては、政策局が主体で行っている。2つあり、民間の資金の導入とオペレーション。市にはできないオペレーションで市民サービスを向上させる、そういう視点からどういう施設に導入するかという事を一件ごとに検討しているところである。学校については、十日市場小学校がP F I事例としてあり、オペレーションがほとんど維持保全のようなものになっており、P F Iを検討するという風土ができていない。法律が変わり横浜市の場合はP F Iの中でコンセッションという運営権を譲渡するプロジェクトを2つ行っているため、今後検討していくことになると思う。

(委 員 長) プールなどはコンセッションで良いが、学校ではなかなかそうはいかない。

(事 務 局) オペレーションのところで民間の力を発揮していただく。大学や飛行場などそういう大きな組織だと商業などの運営もあるが、小中学校ではまだそういうことではできていない。

(田中委員) 全体像が見えない中で、個別の案件で何を評価すれば良いのか。個別に指摘しようと思うといろいろ出てきて、どこまでこの場で議論すべきなのか。例えば、別紙1の5ページの図だが、プラン一つとっても、個別に考えるといろいろなことが出てきて、先ほどの防災拠点の話でも、体育館をどう扱っているかということまで話し出すとこの評価委員会の枠を超えているかもしれないので、その辺りのことをはっきりさせてもらいたい。

(委員 長) 皆さんが言われているのは、例えば、何とか中学校と書いているが中学校の話は全くないし、コミュニティハウスだったらその地域のコミュニティハウスがどうなっているか書いてないし、廃校にするとあるがこの話も入っていない。要するに何かこの計画は不備だと、皆さん言われていると思う。とは言え、認めないというほどのものでもないということではないか。

(事務局) 実際、再編整備がされても周辺の公共施設がどういう状況になるのかを調査した資料もあるが、今日はそうした資料を用意していないので、皆さんになかなか理解していただけないことには少し説明不足の部分があったかと思っている。次回以降、全体像をもう少し分かる資料を考えていきたいと思う。

(委員 長) 望月先生が言われたことは一番本質的な話で、全部を建て替えることはできないのではないかと、財政制約もありその費用は本当に出せるのか。なんとなく全てやりたい、なんとしてもやるんだということかもしれないが、他のいろいろな事業と比べてどうしていけば良いのかという部分で、その苦勞が見えないというのが本質では。

(望月委員) この「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の中で、補助金が入らない場合は対象としないという部分が、実を言うと、納得いかない。横浜市ともあろう都市が、補助金が入るから学校を再編しますというのはあまりにもさみしい。もちろんいろいろな考え方があるかと思うが、補助金が取れなくても建替えをして地域に学校教育施設として整備しなければいけないと考えなければいけないと思う。財源が足りない中でも必要なものはきちんと整備していく、その中でこれは必要ですというのであれば、それはよく分かる。

(委員 長) 要するに、10校やらなければいけないのを今年3校、しかも地元とも協議しておられるので、ここで止めなさいというほどの根拠は我々も持ち合わせていない。しかし、やはり納得いかないという話だが、今回はこれでどうぞ進めてください。ただし、次の学校案件が出てくる時は、これでは認められない。もう少しきちんとした書類を作成し、もう少し私たちも苦しんでいるのだが、こうなのだというものが出てくるような話にしてほしい。子どもがいる人は学校建替えをしてくれと言うけれど、高齢者ばかりの地域だと、建替えに1兆円かけると言えば当然ノーと言うだろう。協議する人は子どもがいるようなそういう人たちと議論しているわけだからもっとこうしてくれということが出てくるが、本当に横浜市民全体の声かということ、そうでは

ないかもしれないだろう。行政だからそういうことを当然バランスよく考えてはいるけれど、「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」と公共事業事前評価調書（案）は、とにかく建替えをやらせてというようにしか見えない。もう少し我々が納得するような資料を作成してくださいということではどうか。

（事務局）公共事業評価委員会はどういうところかということだが、横浜市公共事業評価実施要綱において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表することにより、実施過程の透明性の向上を図るということを趣旨としている。今回の説明だが、事務局としては、基本的に、学校の建替えの方針や公共建築物の再編整備の方針が既に横浜市の中でオーソライズされているとの整理であったので、個別案件の内容について専門的な角度からアドバイスをいただくことや、効率的な面からどうなのかといったものには意見をいただきたいと思っていた。全体図が見えないと議論にならないということが中にはあったということと、書きぶりのところで防災に関する内容が足りないということなど、そこは事務局としてもうまく伝えきれなかったところや、詳細が少しできていなかったところがありお詫びする。今このような形で進め方の話があったが、議論を進めていく段階では部会での検討の可能性も含めて、市の中で議論した上で、次回に臨みたいと思う。先ほど説明したのだが、今回の件は、通常公共事業評価委員会の手順よりもある程度フレームが決まっていて、これはこうなりますという中で、今現在こういう形でやらせていただきたいというものに対して先生方に意見をいただきたいので、逆に言う中止というのは今の段階ではなかなか難しいというものである。そうは言っても、公共事業評価委員会なので、理由はこうじゃないかや、ここはこうしたら良いのではないかと意見は是非いただくことで、今回追加案件として諮った経緯がある。

（委員長）少し自分の解釈とは違う。審議案件の根拠が「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」ですと言われたが、根拠がおかしい。それで根拠に言及してはいけないとは要綱等を書いてないはず。だから「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を前提にして審議しろというのは間違いだ。公共建築物の再編整備の方針は良いが、具体的に地域の計画はできていない。いろいろな施設を統合しようと言っておきながら、その地域での全体の計画がないというのは理屈で言えばおかしい。しかもそういったことについて地元の協議があり個別に難しいと言われると、要するに、地元の言う事は全部やっているのかと、ここの会議なんかやる必要ない。だから、仮に「小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を個別に見たとしても、この基本方針はおかしいというのが皆さんの印象ですから、そこからスタートしないと、基本方針は言及してはいけないと言われたら委員会をどうしようもない。やる意味もない。ある場合はこうだけど、ある場合は小・中学校施設の建替えに関する基本方針を変えなくてはいけない、ということが当然あるだろう。

(田中委員) 個々の3つの公共事業事前評価調書(案)の妥当性を評価することは今日の公共事業事前評価調書(案)では難しいということが今言われている。今日この場ではここでNGと言うことはないということなので、ワーキングなどこの委員会とは別のところで、きちんと担保されるのであれば大丈夫ではないかと思う。

(委員長) 今回は事業の実施を認めていただきたい。次の審議は来年になるか再来年になるか分からないが、整理すると、この3案件をまとめて、実施については妥当とする。意見具申ではないが、小・中学校施設の建替えに関する基本方針を含めてこの計画の作り方、公共事業事前評価調書(案)の作り方については、改善の余地があるので次回以降努力をしてほしい。

(事務局) では、意見具申なしとする。ただし委員からの参考意見として、方針を含めた記載の方法をもう少し工夫し次回に臨むということによろしいか。

(石川委員) おそらく、小・中学校施設の建替えに関する基本方針の妥当性が納得できないということが、個々の案件も納得できないということになっているので、書きぶりだけの問題ではないと思う。そこは皆さん共通の理解と思う。

(室田委員) 書きぶりだけと言われるとちょっと違うと思う。例えば、先ほど森地先生が言われたように、PFIというところにも関係すると思うが、全体として複合利用や多目的利用にするとされているのは、そういう風にするから良いでしょうと、少し他の部分も含めて事業費が下がりますよ的な感じで言われているような気がする。そういった場合、当然に職員体制などを見直す必要がある。そもそも複合利用したら上手くいくと思っているようであれば、全く違うと思う。複合利用や多目的利用を図るとすれば、きっちりそれに見合った職員体制を図っていかなければ実際は使用されないということになりかねない。そのような他都市事例をたくさん聞いているので、横浜市だけの問題ではないと思う。そのようなことも含めて検討していただきたいので、書きぶりだけと言われるとそれは違うと思う。その辺を是非きちんと検討していただいて、その上でそれを反映した形での方針を是非提示してもらいたい。

(委員長) コミュニティハウスなら良いと言われると違うだろうと思う。

(石川委員) コミュニティハウスと小学校が一緒になっているから当たり前のように防災面で強化が期待できますと書いているが、本当なのかと思う。

(室田委員) そのとおりである。

(石川委員) うそとは言わないが、運営体制まで踏み込んで本当にそう言いきっているのか、他のことも全て含めてだがなぜそうなのかと思う。

(委員長) それでは審議結果は先ほどのとおりで。心して対応してください。これだけ厳しいのは初めてでしょう。

(委員長) 本件の審議については以上。

2 その他

・部会の設置について

(委員 長) 事務局からその他あるか。

(事務局) 今後の審議について、相談させていただく。今年度の委員会運営について、年間の審議対象件数の見通しが 10 数件となっており、昨年度より若干件数が増える見込みである。そこで、運営について事務局より提案させていただく。横浜市公共事業評価委員会運営要綱の第 6 条に規定がある部会の設置による審議を提案させていただく。

部会設置の理由としては、本年度も昨年同様、道路整備に関する 5 件の再評価に係る審議案件が予定されており、「横浜市公共事業評価委員会運営要綱」第 6 条第 1 項に規定されてある“特定又は専門の事項”として部会により審議をお願いするものである。

なお、同条第 2 項に規定する部会の人数については、「若干名」との規定を考慮し 3 名を想定しており、また、同条第 3 項に規定があるように、部会における議決を委員会の議決として扱うことと考えている。

このことについて、本日委員会に諮るものである。

審議事項は次の 3 点である。

一つ目が、部会開催の是非について

二つ目が、部会の構成員について

三つ目が、部会による議決について

まず、一つ目の部会開催の是非について審議いただくが、こちらについては、先ほど説明したとおり、道路事業に関する 1 項目の審議となり、“特定又は専門の事項”として部会による審議をお願いするものである。

(委員 長) それでは、事務局の提案について審議する。まず、一つ目の部会開催について、意見等ないか。

(各 委員) 意見等なし。

(委員 長) それでは、意見等ないので、道路整備関連の再評価案件の審議については部会を設置し、審議を行うということで、委員会の決定事項とする。

続いて二つ目の審議事項について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 部会の構成員数については先ほど説明したとおり 3 名を想定しており、選出委員については各委員の専門分野を考慮し、中村委員、望月委員、室田委員の 3 名で考えている。規定により委員長が指名することとされているので、当委員会による審議をお願いする。

(委員 長) それでは部会の構成員数及び構成員について、審議する。

部会の構成員数は 3 名、構成員は中村委員、望月委員、室田委員での提案となるが、意見等ないか。

(各 委員) 意見等なし。

(委員 長) それでは、意見等もないので、部会の構成は中村委員、望月委員、室田委員の 3 名ということで、委員会の決定事項とする。

	<p>これで部会に関する審議は終わりとなるが、事務局から補足等はあるか。 (事務局) 特にありません。 (委員長) 本日の議事は以上。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① [事前評価] 横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備事業の調書など一式 ・ 資料② [再評価] 横浜市高速鉄道4号線日吉～中山間建設事業(グリーンライン混雑緩和策(6両化))の調書など一式 ・ 資料③ [事前評価] 学校施設の建替(及びコミュニティハウス複合整備)事業(上菅田小学校)の調書など一式 ・ 資料④ [事前評価] 学校施設の建替(及びコミュニティハウス複合整備)事業(都岡小学校)の調書など一式 ・ 資料⑤ [事前評価] 学校施設の建替事業(汐見台小学校)の調書など一式 ・ 資料 横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針 ・ 資料 横浜市公共建築物の再編整備の方針【概要版】 <p>・ 報告 意見具申に対する対応状況について</p> <p>参考① H29年度[事前評価](仮称)神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業[環境創造局]</p> <p>参考② H29年度[事前評価]相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場)改良事業[水道局]</p> <p>参考③ H29年度[再評価]新治里山公園整備事業[環境創造局]</p> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。 ・ 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。 ・ 今年度、道路部会を開催することとし、部会の構成は3名(中村委員、望月委員、室田委員)とする。また、部会における議決は、委員会の議決とする。